

公明党猛暑対策ビジョン 2011 緊急提言

～「熱中症死ゼロ！」を目指して～

2011. 7. 21

近年、全国的に猛暑による被害が深刻化し、特に昨年は、熱中症による死者が 1718 名と前年の 7 倍以上にも及び、大災害と言ってもよい状況にあります。

このような状況に鑑み、公明党は昨年夏、猛暑対策ビジョン 2010 を発表し、関係各方面に働きかけたところです。

今年の夏も猛暑が続き、6 月の熱中症搬送者数が全国で 6877 人と昨年の約 3 倍にも上っており、このままでは昨年以上の大きな被害が出てしまうことが懸念されます。国では、環境省が中心になって熱中症対策関係省庁連絡会議を開催していますが、人も予算も不足しており、十分な成果が出ているとは言い難い状況です。

そこで、新たな被害を防止すべく、公明党猛暑対策ビジョン 2011 緊急提言 ～「熱中症死ゼロ！」を目指して～を以下の通りとりまとめました。

また、この猛暑の構造要因の一つであるヒートアイランド現象や、地球温暖化についての対策も非常に重要です。そこで、昨年のビジョン 2010 における中長期的な対策を今回の緊急対策と併せて、改めて提言いたします。

<緊急熱中症対策>

○熱中症対策本部の設置を！～行政体制の抜本強化～

国をあげて熱中症対策に取り組むために、体制強化が不可欠です。

- ・熱中症対策関係省庁連絡会議を抜本的に体制強化して、熱中症対策本部を設置。
- ・熱中症対策ビジョン（仮称）を策定し、数値目標を掲げた対策ロードマップの策定。
- ・熱中症対策関連予算の倍増・人員体制の抜本的強化。
- ・消防庁、厚生労働省、警察庁等が連携しての熱中症の患者統計の整備。

○節電環境下での熱中症対策の実施

節電に取り組む中での熱中症対策を検討して、発生を防止する必要があります。

- ・事業所や駅、街角にクールシェルター（外出者等がクールダウンできる場所）の設置
- ・計画停電下での「熱中症弱者」への対応について早急に検討し、対策を講じること。

○「熱中症死ゼロ！」を目指して ～国・自治体の連携で効果的な啓発活動の推進～

熱中症は「予防が第一」です。そのために、国と地方自治体が連携して、きめ細かい啓発活動に取り組む必要があります。特に、熱中症のリスクが高い

独居高齢者に対して、見守り機能付き熱中症計を配布するなどの自治体の取り組み、対策が非常に重要です。また補正予算等で地方自治体の取り組みを支援する必要があります。

①国の啓発事業—熱中症の具体的予防策（水分補給・体を冷やすなど）について、広報を強化すること。

- ・節電が呼び掛けられているピーク時間帯（午前9時～午後8時）でも、必要に応じてエアコン等を適切に使用すること、及び午後8時以降は無理な節電は必要ないことを周知徹底すること。
- ・NHKや民間放送局、AC ジャパン等に協力を要請するなど、マスメディアに積極的に働きかけること。
- ・熱中症対策のベストプラクティスの収集と自治体等への的確な情報提供。

②自治体の啓発事業—高齢者や乳幼児など熱中症のリスクの高い人に対して、個別の、きめ細やかな情報提供をすること—

- ・熱中症予防チラシの個別配布（民生委員等による手渡しなど）。
- ・街角に熱中症情報システムを設置して、リアルタイムで熱中症情報を提供。
- ・熱中症注意情報のメール配信サービス。
- ・熱中症相談窓口の開設。
- ・公共施設等にクールシェルターの設置（例：熊谷市が行っている「まちなかオアシス事業」市内17ヶ所の公共施設で水分補給できる休息所の開設）。
- ・防災行政無線放送及び広報車等による熱中症予防広報活動
- ・地域の市民諸団体、PTA、NPO、企業のCSR、各種団体等の協働的活動による「声かけ運動」の推進。

③特にリスクの高い一人暮らし高齢者に対する対策—熱中症発症のリスクが特に高い一人暮らしの高齢者は、一方で予防情報を受け取りにくい情報弱者でもあり、地域ぐるみの対策が必要です—

- ・一人暮らし高齢者の把握と、介護保険事業者、自治会、民生委員等のルートを活用した「声かけ、見守り」の実施。
- ・経口補水液、冷却用ネックスカーフ、携帯用熱中症計等の配布による啓発活動。この取り組みを支援するため、国の補正予算等による予算措置。
- ・介護基盤緊急整備等臨時特例基金の「地域支え合い体制づくり事業」を活用し、見守り事業の実施、ITを活用した見守りサービスによる見守り、啓発活動等の実施。

○国の責任で、避難所や学校などの対策を！

子ども達が学ぶ学校での対策も不可欠です。特にエアコンが設置されておらず、熱中症のリスクが高い学校や、放射線の影響が懸念される福島県の学校等での対応は急務です。

① 学校での対策（エアコンが設置されていない学校）

- ・ 全児童・生徒への冷却用ネックスカーフの配布。
- ・ 各学校（保健室等）にクールシェルター（エアコン・シャワー）の設置。
- ・ 教室へのエアコン・扇風機等の設置。
- ・ 携帯型熱中症計を使用し、屋外活動での熱中症発生の予防を徹底すること。
- ・ 熱中症予防のため生徒への「熱中症教育」の開催。
- ・ 放射線の影響等が懸念される、福島県における学校の熱中症対策については、最優先で実施すること。

② 避難所の対策

- ・ エアコンや扇風機の設置、うちわ、冷却用クールスカーフの配布、声かけ、見守りなどの具体的対策を早急に実施し、必要な支援を国が行うこと。必要に応じ補正予算で対応すること。
- ・ 各避難所にクールシェルターの設置
- ・ 24時間巡回型随時対応訪問サービスの被災地での先行実施による見守りの実施。
- ・ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金の「地域支え合い体制づくり事業」を活用し、ITを活用した見守りサービスによる見守り、啓発活動等の実施（再掲）。

③ 救急医療体制の整備

- ・ 各医療圏の状況に応じて、「熱中症病床」の設置など、搬送後の早期治療体制の確立。

○ 農畜産業での対策について

農畜産業、林業はその作業の特性上、また従事者の年齢から、熱中症が重症化しやすいリスクがあるため、それぞれの作業態様に応じた対策を進めるべきです。

＜中期対策＞

○学校のエコ化・地域防災拠点としての「自己完結」機能の向上

- ・学校への再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、地中熱等）の導入促進のため、国庫補助対象を、現行の太陽光発電だけでなく、全ての再生可能エネルギーへの補助対象を拡大。
- ・「学校を冷やす」屋上緑化、芝生、緑のカーテン、再生水を使用した水打ちや校庭の地下等に雨水利用・貯留浸透施設の整備などによるクールスクールに向けてのエコ改修事業の推進
- ・地域防災拠点としての、「自己完結」機能の向上（太陽光発電等による電力供給、断熱化等のエコ化による生活環境の維持、等）

○ヒートアイランド対策—冷却効果のある雨水、河川、風の道、緑地等の積極的利用や健全な水循環の保全

①雨水利用システム(RWH)の導入・普及

- ・公明党が参議院に提出した議員立法「雨水の利用の推進に関する法律案」（第177国会 参第6号）の早期成立
- ・雨水利用によるゆっくりとした水循環システムの制度の導入
※RWH: Rain Water Harvesting の略でドイツが著名。浸透など地域の健全な水循環の展開
- ・住宅・事業所・ビル・工場などにおける雨水利用の普及拡大に向けた助成制度の新設
- ・保水型都市の再構築（ゆっくりとした水循環システムの制度化）
- ・都市における雨水貯留・透水ネットワークによる治水・利水機能の拡大

②緑と風の道(気流交換)の冷却効果を生かす仕組みの導入とクールアイランドの形成

- ・市街地の民有地の緑化推進（助成制度の新設）
- ・住宅・学校・事業所等にクールスポットの設置
- ・街路樹や緑地・芝生化のクールスポット、クールベルトの設置
- ・グリーンルーフ（屋上緑化）、緑のカーテン（壁）、グリーンモールなどの推進
- ・河川・沼群の周辺地における、生物多様性の保全を含めたクールスポットの強化
- ・公共施設の緑のボリュームアップや道路沿いの緑化を進め「風の道」の実現
- ・ホットスポットの減少を目指し緑地（森）づくり活動の推進
- ・遮熱性塗料、高反射性塗料、窓ガラス等への遮熱等フィルム・コーティング
- ・遮熱性舗装、保水性タイルや建材、クールアイランドタイルの利用
- ・「ヒートアイランド大綱」の見直しと「ヒートアイランド対策推進都市」等の指定
※「ヒートアイランド大綱」：2006年に関係府省連絡会議により基本方針、実施すべき具体策の体系的とりまとめ

③河川・水路などの気化熱利用

- ・豊かな水量を伴う河川・水路などの利用
- ・透水性舗装、保水性舗装、同様のブロックなど、建設素材の推進
- ・水の再利用による打ち水作戦
- ・ドライ型ミストの設置

④ヒートアイランド・アセスメント体制の整備

⑤「都市環境気候図」の策定と都市計画への展開

都市計画の策定前に環境計画を策定しますが、環境計画に都市環境気候図を入れるべきです。

○“嫌熱”から“活熱”へ—“利熱”の視点を明確にした具体的展開

風を資源と考え風力発電が活性化したように、排熱も資源と捉えるべきです。熱に嫌悪を感じる“嫌熱”から熱を活用し熱に勝つ“活熱”のために新しい工夫・仕組みを導入し、利熱につなげる必要があります。

①再生可能エネルギーの普及・拡大

- ・ソーラーシステム、太陽熱温水器、空気集熱器などの普及
- ・地中熱システム、空気熱利用システムの普及拡大
- ・効率的な太陽熱発電の積極的推進
- ・全量固定価格買い取り制度の大胆な活用

②排熱・廃熱エネルギーの活用による利熱

- ・排熱・廃熱、省エネ等チェック改善制度の発足
- ・中小企業における排熱・廃熱対策の推進
- ・未利用（熱）エネルギーの活用（熱のカスケード——多段階的利用）
- ・節電エコポイントの活用による LED の普及拡大（熱源の節減や廃熱・排熱の削減）
- ・蓄熱技術の開発

③公共施設等における ESCO 事業の積極的拡大

公明党がエネルギーや電気代の節約のためにつくった「環境配慮契約法（議員立法）」は公共施設等を対象とする ESCO 事業（省エネルギーに関する包括的なサービスを提供する事業）の推進に役立っています。今や体温で動く腕時計があり、熱から発電できることを踏まえて、工場等から大量の熱漏れを冷暖房に使用するとともに、ヒートアイランドが発生しないように工場等を中心に排熱の有効利用を工夫すべきです。そのため、ESCO事業の拡大を含め関係制度の導入をすすめるとともに、J-VER や国内クレジット制度の利用などについても検討・推進すべきです。

④地域発の改造EV、小型EV等の開発、及び加速的導入

舗装された高温の道路を走行するガソリン車、ディーゼル車からは、車内の暖気がエアコンで車外に排出されるばかりではなく、排出弁のところで約1000℃にもなる高

温の排熱が大気中に排出されています。その結果生じる道路沿いのヒートベルトは、EV（電気自動車）の加速的普及・拡大によって解消すべきです。新車EVに限らず地域発の改造EV、小型EVへの支援措置を行うべきです。

⑤熱電発電の導入・実証実験

- ・ 事業所等の排熱・廃熱の熱電発電（温度差から電力を得ること）による電気回収の実証実験

⑥農業等への対策

- ・ 畜産や野菜栽培なども猛暑被害が出ています。農業用水の確保や農地の乾燥防止、畜舎内の散水や換気などを行い、熱中症管理などの対策や注意喚起などを進めるべきです。
- ・ 果樹、稲の高温被害対策
- ・ 野菜等ハウスの促成栽培の推進（CO2削減に太陽熱、地中熱等の温床利用）

⑦“猛暑ビジネス”に向けた商品開発

氷菓、冷却シートなどの熱中症グッズ、冷却グッズなどが猛暑特需になっています。また米粉の冷麺開発にも関心が集まっています。今夏の猛暑の経験・知恵を携帯熱中症計などの開発に向けて生かすべきであり、体温で動く「熱発電の時計」のように、排熱・廃熱を資源と評価し、新しいビジネスに生かす機会をつくるべきです。企業、大学などとタイアップし熱電素子による発電の実証実験都市、猛暑対策住宅、猛暑と観光などの提案に向けて、企業関係者とのコラボレーション機会の創出などの検討を行うべきです。

○いわゆる“猛暑通り”に位置する館林・熊谷・東京などについては熱環境情報や対策等の共有化を図るための都市連携の検討

ヒートアイランドなどからもたらされる長距離熱汚染などの対策は、一自治体の対策では限界があり、政府の取り組みはもとより地方の行政区を越えた広域連携が求められています。

そのため、全国の猛暑都市による対策の共有化や、関係都市間での共有ホームページ「活熱.com」の創設、「猛暑都市サミット（仮）」の開催も、連携強化に向けたよい機会になります。

○基礎的な熱環境の情報収集及びデータベース等の整備

猛暑はヒートアイランドの影響を無視できません。和らげるためには都市のクールスポットが重要であり、緑被率、水面率や排熱・廃熱ポテンシャル等、また自然エネルギー存在量（雨水・地下水などの水調査を含む）の都市基礎データの整備が必要です。

またCASBEE-HI（建築物総合環境性能評価システム）のヒートアイランド評価ツール、自治体の環境計画における都市環境気候図の策定、熱・流体解析などを支え

るデータ整備も欠かせません。新成長戦略の「未来環境都市構想」に見合う「猛暑対策モデル都市事業（仮）」を実施することによって、その収集、整備機会をつくるべきです。

- ・熱中症ハザードマップの策定
- ・暑熱指標（WBGT）による「定置型熱中症指標計」の設置による自動計測の推進（アメダス測定点の10倍以上の観測点の配置）

○地球温暖化対策の強化一次期枠組み交渉の促進と温室効果ガス25%削減の具体化

異常気象の根本に地球温暖化があることが考えられます。大きな原因を取り除き、異常気象の防止を図るべきです。そのため日本政府は、地球温暖化対策の次期枠組み交渉を促進するとともに、我が国の2020年温室効果ガス25%削減のための施策を早急に具体化すべきです。